

# 重要

## 返信書類の追加について

おかしんインターネット支店

2014年7月1日より、FATCAが開始されます。FATCAとは、米国人が米国外に資産を隠して租税を回避することを防止するために制定された、米国の法律です。昨年6月の日米当局声明によって、日本国内すべての金融機関がFATCAに協力することになりました。

米国口座の有無をチェックし、該当する口座の情報を米国税務当局に報告する必要があります。**すべてのお客さまに「外国口座税務コンプライアンス法に係る申告書」のご記入をお願いします。**

**本申告書がなければ口座開設できません。必ず申込書類とあわせてご返送ください。**

### 1. 記入方法

※ 内容をご確認のうえご記入ください

米国人以外はチェック

米国人はチェック

米国人は納税者番号記入(9桁)

記入日・住所・氏名記入(全員)

外国口座税務コンプライアンス法に係る申告書

米国の外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)および関連する日米当局声明により、お客様が税務上の米国人(米国民(米国籍保有者)または米国居住者)に該当するかどうかを確認し、該当する場合、お客様の情報を米国内国歳入庁へ報告することが金融庁および国税庁より要請されています。

<以下のいずれかにチェック(✓)を付し、必要事項を記入してください。>

私は、米国民(米国籍保有者)および米国居住者のいずれにも該当しません。

私は、米国民(米国籍保有者)または米国居住者のいずれかに該当します。  
なお、米国税務番号(TIN)は、\_\_\_\_\_です。  
また、私は、米国内国歳入庁による租税徴収への利用等のために、米国の外国口座税務コンプライアンス法および関連する日米当局声明に基づき、食金庫が、私に関する情報(氏名、住所、米国税務番号(TIN)、口座番号、口座残高その他報告対象とする取引内容等)を米国内国歳入庁に開示することに同意し、以下に署名します。

※ 本書面は、米国の外国口座税務コンプライアンス法および関連する日米当局声明に基づき、ご提出をお願いするものです。本書面をご提出いただけない場合は、お取引をお断りさせていただくことがあります。

平成 年 月 日  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

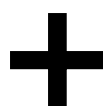
### 2. 送付書類の変更

変更前

口座開設申込書



本人確認書類  
(2種類)



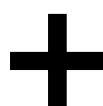
共通印鑑届

変更後

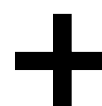
口座開設申込書



本人確認書類  
(2種類)



共通印鑑届



**外国口座税務コンプライアンス法に係る申告書**